

MAX モバイル 利用規約

第 1 章 総則

第 1 条（利用規約の適用）

1. MAX メディエイト株式会社（以下、「当社」といいます。）は、MAX モバイル利用規約（以下、「利用規約」といいます。）を定め、利用規約を遵守することを条件として契約を締結していただいた契約者（以下、「契約者」といいます。）に対し、利用規約に基づきモバイルインターネット接続サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 契約者は利用規約を遵守して、本サービスの提供を受けるものとします。

第 2 条（利用規約の変更）

1. 当社は、ホームページに掲載する等の方法により周知し、利用規約を変更することがあります。この場合の料金、その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。
2. 利用規約の変更にあたっては、当社は当該変更の対象となる契約者に対し、その内容を当社が別途定める方法で通知するものとします。ただし、到着の有無にかかわらず当社が通知を送出した時点で、変更後の利用規約が適用されるものとします。

第 3 条（用語の定義）

利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

SIM: 本サービスの提供にあたり、当社がデバイスに割り当てる通信プロファイル（SIM 情報）

第 2 章 契約

第 4 条（サービスの提供地域および提供範囲）

1. 本サービスの提供地域は日本国内限定とし、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルの携帯キャリアが提供する LTE/5G ネットワークのサービス提供範囲内とします。契約者は、本サービスを海外で利用することはできないものとします。
2. 契約者は本サービスの利用に際して、別途携帯電話契約に準じた利用契約に基づきサービスを利用することになります。

第 5 条（契約の単位）

1. 一つの本サービスに対し、それぞれモバイルインターネット接続サービス契約（以下、「本契約」といいます。）を締結するものとします。
2. 当社は、業務上必要なときは本規約の特約を定めることがあります。この場合契約者は、本規約とともに特約も遵守するものとします。

第 6 条（サービスの種類）

本サービスは基本サービスとオプションサービスからなり、その種類は別紙 1 のとおりとします。

第 7 条（SIM および認証情報）

当社は本サービスの提供にあたり、前条に定める基本サービスに対応した SIM をデバイスに割り当てるものとします。

MAX モバイル 利用規約

第 8 条（契約の譲渡等の制限）

1. 契約者は、本契約を譲渡する場合には、当社の定める方法により、契約を譲り受けるもの（以下、「譲受者」といいます。）とともに当社に申込みものとします。
2. 契約譲渡にあたっては、当社に、別紙 1 に定める契約譲渡手数料を支払うこととします。
3. 当社が契約譲渡を承諾した場合は、譲受者は、契約者が当社に対して負っている本契約に基づく一切の債務を継承するものとします。

第 9 条（契約期間および解約時の端末代金清算）

1. 本サービスの利用契約に最低利用期間および定期契約の定め（いわゆる契約期間の縛り）はなく、契約期間は利用開始月（端末発送月）から契約者が解約手続きを完了した日の属する月までとします。
2. 本サービスの利用契約を解約する場合、解約に伴う解約違約金は一切発生しないものとします。
3. 前項の規定にかかわらず、契約者が端末代金を分割払いで支払っている場合において、別紙 1 に定める 36 ヶ月の分割払い期間中に本契約を解約したときは、解約月をもって端末代金への割引（毎月割）の適用は終了し、契約者は解約時に端末代金の残債（未払いの残額）の全額を一括して当社に支払うものとします。

第 3 章 申込および承諾

第 10 条（契約申込の方法）

1. 本サービスの利用の申込は、当社が別途定める方法により行うものとします。
2. 前項の利用申込にあたり、本人確認のための資料等を提出していただく場合があります。
3. 利用申込書その他当社に提出いただく資料に、個人情報に記載する場合には、当社に個人情報を提供することについて、本人に同意を得た上で記載するものとします。
4. 契約者は、当社が、本サービスの提供に必要な範囲において、委託先等に契約者の情報を提供することを承諾するものとします。

第 11 条（契約申込の承諾）

1. 当社が、基本サービスの利用の申込を承諾した場合は、契約者に対して本サービスの利用に必要なデバイス（以下、「端末」といいます。）を発送します。当社が端末を発送した日（以下、「端末発送日」といいます。）を基本サービスに関する利用契約の成立日（利用開始日）とし、当該の端末発送日が含まれる月を利用開始月とします。当社は、端末発送を行った際、契約者に対し電子メール等によりその旨を通知するものとします。
2. 契約者は、前項の端末発送および利用開始が、月額利用料金の支払方法の登録完了の有無にかかわらず行われることをあらかじめ承諾するものとします。契約者は、本サービスの利用申込後 2 週間以内に、当社指定の手続に従い月額利用料金の支払方法の登録（登録に必要な書類の返送を含みます）を完了しなければならないものとします。
3. 契約者が前項に定める期間内に支払方法の登録を完了しない場合、または端末発送後も登録を放置した場合、当社は事前の通知をすることなく本サービスの提供を停止、または利用契約を解除することができるものとします。

MAX モバイル 利用規約

第 4 章 契約者の義務

第 12 条（端末および識別情報の管理）

1. 本サービスはクラウド SIM 技術を用いたサービスであり、契約者自身による SIM カードの抜き挿しや設定変更等は一切行わないものとします。
2. 契約者は、当社から提供される端末、および端末の外箱や本体等に記載された識別情報（SSID、パスワード等。以下、「識別情報」といいます。）を自身の責任において厳重に管理するものとし、これらの紛失、盗難、または不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないよう万全の配慮を講じるものとします。また、契約者は、自己の管理不十分や不正使用に起因するすべての損害について一切の責任を負うものとします。
3. 契約者は、端末の紛失・盗難、または識別情報が第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。
4. 契約者が端末代金（全 36 回）の支払いをすべて完了した時点で、当該端末の所有権は当社から契約者に移転するものとし、解約時における端末の返却義務は生じないものとします。ただし、36 ヶ月未満での中途解約に伴い端末代金残債の一括清算が行われる場合、当該清算金の入金当社にて確認できた時点で、所有権が契約者に移転するものとします。

第 13 条（禁止行為）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

- 1) 法令に違反する、またはそのおそれのある行為
- 2) 当社あるいは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為
- 3) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為
- 4) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為
- 5) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかす、もしくは容易にさせる行為
- 6) 虚偽の情報を意図的に提供する行為
- 7) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、またはそのおそれのある行為
- 8) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、通信設備等に不正にアクセスする行為
- 9) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信する行為
- 10) コンピュータウイルス等、他人の業務を妨害するおそれのあるコンピュータ・プログラムを使用する行為
- 11) その他、他人の法的利益を侵害する、もしくは公序良俗に反する方法において本サービスを利用する行為

第 14 条（通信量の制限）

1. 本サービスは月間の通信量制限を有する契約です。契約したプランに応じた月間通信量（20GB、100GB、または 300GB）を超えた場合、当月の通信速度が制限される場合があります。
2. 通信速度の制限は翌月 1 日に解除されます。
3. 契約プランの変更を申し出た場合、変更後の通信量は毎月 15 日までの申し出で翌月 1 日、16 日以降の申し出で翌々月 1 日からの適用となるため、当月中の通信速度制限の解除には適用されません。また、本サービスにおいて月途中での通信容量（ギガ）の追加購入、追加チャージ等のオプション提供は行わないものとします。

MAX モバイル 利用規約

第 15 条（デバイスの管理）

1. 契約者は、本サービスの利用に必要なデバイス（ポケット WiFi 等）を適切に保管・管理するものとします。
2. 当社が提供するデバイスの紛失、破損、故障などについては、契約者の責任に帰するものとし、修理費または交換費を請求することがあります。

第 5 章 利用の制限および提供停止

第 16 条（提供停止）

1. 当社は、契約者が次の各号に該当するときは、事前に当該契約者に通知することなく、当該契約者に対する本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - 1) 利用契約上の債務の履行を怠ったとき
 - 2) 第 13 条に定める契約者の義務に違反した場合
 - 3) 当社が提供するサービスに関し、直接または間接に当社または第三者に対し、過大な負荷や重大な支障を与えたとき
 - 4) 料金収納代行会社、金融機関等により、契約者が指定した支払口座を使用することができなくなったとき
 - 5) その他、当社が不適切と判断する行為をしたとき

第 17 条（提供中止）

1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができるものとします。
 - 1) 天災事変その他の非常事態が発生したとき
 - 2) 提供するデバイスの重大な障害が発生したとき

第 18 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、当社の都合により、本サービスを廃止することがあります。本サービスを廃止する場合には、3 ヶ月以上前に、書面、その他の方法をもって契約者にそのことを周知し、本サービスを廃止することとします。
2. 本サービスの廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第 6 章 契約の解約

第 19 条（契約者が行う利用契約の解約）

1. 契約者が利用契約を解約しようとする場合は、解約する旨を当社指定の方法により、当社に通知するものとします。
2. 毎月 20 日までに当社に通知があったものについては、当該通知のあった月の末日に、毎月 21 日から末日までに当社に通知があったものについては当該通知のあった月の翌月末日に、本契約の解約が成立するものとします。

第 20 条（当社が行う利用契約の解約）

1. 当社は、次に掲げる事由があるときは、あらかじめ契約者に通知することなく利用契約を解約することができるものとします。
 - 1) 第 16 条（提供停止）の規定に該当する契約者が、その事実を解消しないおそれがあるとき
 - 2) 契約時またはその後の契約者ご申告の連絡先等に連絡が取れないとき

MAX モバイル 利用規約

- 3) 契約者に仮差押、差押、競売、破産、仮処分その他の強制執行が申し立てられたとき
- 4) 第 18 条（本サービスの廃止）に基づき、当社が本サービスを廃止するとき

第 7 章 料金等

第 21 条（料金の額）

当社が提供する本サービスに関する料金およびその計算方法は、別紙 1 のとおりとします。

第 22 条（料金等の支払義務）

1. 契約者は、利用開始月（端末発送日の属する月）から利用契約が解除された日（または解約手続きを完了した日の属する月）までの期間について、別紙 1 に定める料金等の支払義務を負います。
2. 本サービスの利用開始月における月額利用料金は、端末発送日にかかわらず日割り計算を行わず、満額でのご請求となります。
3. 当社が、第 11 条（契約申込の承諾）の規定に従い、本サービスの利用の申込を承諾しなかった場合において、本サービスの申込をした者が本サービスを利用したとき（承諾前に端末が届き利用した場合や不正に利用した場合等を含みます）は、当社は当該利用者に対し、別紙 1 に定める月額利用料金の満額または当社が被った損害に相当する金額を請求できるものとします。

第 23 条（料金等の支払方法）

契約者は、別紙 1 に示した料金の支払方法の中から申込時に申請し、その申請に基づいて当社が承諾した方法により料金を支払うものとします。ただし、個人による契約の場合の支払方法はクレジットカード決済のみとし、法人による契約の場合のみクレジットカード決済または口座振替を選択できるものとします。

第 24 条（延滞利息）

契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は、支払い期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

第 8 章 損害賠償と免責

第 25 条（損害賠償の範囲）

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、契約者に対し、本サービスを提供しなかったときは、契約者が本サービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、連続して 24 時間以上、本サービスが全く利用できなかったときに限り、損害の賠償をします。
2. 前項の場合において、当社はその料金月における基本料金額を限度として損害の賠償をします。

第 26 条（免責）

契約者が本サービスの利用に起因して損害を負うことがあっても、当社は、その原因の如何を問わず、前条（損害賠償の範囲）で規定する責任以外には、一切の賠償責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失があった場合には、本条を適用しません。

第 9 章 雑則

MAX モバイル 利用規約

第 27 条（個人情報の保護）

1. 当社は、本契約に関連し、知り得た契約者の個人情報を、当社が別に定め公表する「個人情報保護方針」に記載された利用目的のほか契約者に同意を得た範囲内でのみ利用するものとします。
2. 当社は、個人情報を、個人情報と同等の安全管理措置を講じて保護するものとします。
3. 当社は、個人情報を、本利用規約に明示された場合または法律上開示が認められる場合を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

第 28 条（管轄裁判所）

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 29 条（準拠法）

本契約の解釈、適用、履行については、特別の定めがない限り、日本法を適用します。

以上

附則

- ・本利用規約は 2026 年 6 月 1 日より施行します。
- ・当社は、本利用規約およびそれに付随する書面、提供サービス内容を契約者へ予告なく変更する場合があります。
- ・当該変更内容は、当社が別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を生じるものとします。

MAX モバイル 利用規約

別紙 1

【基本サービスプラン】※下記全て税込です。利用開始月、解約月の月額利用料金は日割り計算されません。

プラン名	通信量	月額利用料金
20GB プラン	20GB/月	2,200 円
100GB プラン	100GB/月	3,278 円
300GB プラン	300GB/月	4,950 円

【オプションサービス】

サービス名	内容	月額利用料金
端末あんしん補償	水没/落下/盗難/紛失を年 1 回無償交換	550 円
スマホ保険サービス	訪問設定の割引と PC やスマホの総合保険	770 円
Ad guard	侵害広告のブロック、ウイルスからの保護	550 円
ゆれしる	地震予測と防災情報提供サービス	550 円
FiNCplus	健康管理アプリ	550 円
Mamorocca	元警察官による近隣トラブル解決支援	550 円
クーポンチョイス	旅行やレジャーの各施設の割引優待	770 円
WEBROOT/ウイルスバスター	フルクラウド型のセキュリティサービス	550 円
LIXWAY	容量無制限の自動バックアップサービス	550 円
データ復旧安心サービス	PC 等の喪失データを修復するサービス	550 円
緊急サポートサービス	鍵、水回り等のトラブルかけつけサービス	550 円
備える店舗・オフィスの安心パック	店舗・オフィスの什器や備品の補償	1,650 円

MAX モバイル 利用規約

【端末詳細および支払スケジュール】

端末機種： U40

端末代金総額： 39,600 円

- お支払方法： 分割払い（1,100 円/月 × 36 ヶ月）
- 毎月割（月額割引）： -1,100 円/月 × 36 ヶ月（※本サービス契約中に限り適用）
- 実質端末負担金： 0 円（36 ヶ月利用時）
- 端末の所有権： 分割代金の支払いが完了した時点（36 ヶ月経過時、または中途解約時の残債一括清算完了時）で契約者様に移行するため、解約時の端末返却は不要です。

※36 ヶ月未満で解約された場合、解約翌月以降の毎月割は適用されず、残りの端末代金（1,100 円×残りの月数）は解約時に一括でお支払いいただきます。

初月利用料： 日割り計算は行わず、満額でのご請求となります。

【手数料】

- ・初期事務手数料: 4,950 円
- ・契約変更手数料: 4,950 円

【支払方法】

- ・個人契約：クレジットカード決済のみ
- ・法人契約：クレジットカード決済または口座振替